

平成24年度

第4回岡山市保健福祉政策審議会における主要な意見

- 1 日 時 平成24年9月26日(水) 13:27~15:10
- 2 場 所 岡山市保健福祉会館9階 機能回復訓練室
- 3 出席者 委員7名
- 4 傍聴者 報道1者、傍聴者なし
- 5 議 題 ・地域主権一括法の制定に伴う関係条例整備の概要について
- 6 主要な意見

＜「岡山市保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」(新設)について＞

- ・ 自傷行為等の危険な行為の時には何らかの対処は必要だと思うが、身体拘束をする場合は、行き過ぎがあっていけないというのが一般的な考えだと思う。
- ・ 「岡山市は総合福祉の拠点都市として、要保護者が安心して利用できる保護施設の整備を進め、より質の高い」という記述があるが、「整備を進め」と記述すると積極的に施設整備を進めるように感じられると思う。
- ・ 精神保健福祉法など個々の法律の中で、施設整備については対応することになるのでこの条例で新規の施設整備を行うということではないと思う。

＜「岡山市高齢者施設(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及び軽費老人ホーム)の設備及び運営に関する基準条例」(新設)について＞

- ・ サービスの提供の促進を条例内に付け加えたらどうか。
- ・ 災害関係で特別養護老人ホームを福祉避難所に指定するなどの記述を条例内に付け加えたらどうか。

＜「介護保険及び障害福祉サービス等の人員、設備及び運営に係る条例」(新設)について＞

- ・ 家族が、自分の家族を介護する場合に介護保険から報酬が支払われないのはおかしいと思う。
- ・ 家族介護の問題は、介護保険制度を創設する際に決着が付いており、その問題について岡山市だけ独自の仕組みを制度創設するのは難しいと思う。

＜「岡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」(新設)について＞

- ・ 基本方針の中に虐待防止を入れてもよいと思う。

＜「岡山市公衆浴場法施行条例」(一部改正)について＞

特になし

＜「岡山市旅館業法施行条例」(一部改正)について＞

- ・ 宿泊拒否の制限というところに暴力団関係のことを記述した方がよいのではないか。